

岐阜県教育委員会は

生徒と向き合う時間を確保し

教育の質を高めるため

教職員の働き方改革を推進しています



岐阜県教育委員会では、教職員が心身ともに充実して生徒と向き合う時間を確保することが学校教育の充実につながるとの考えに基づき、学校現場と一体となって、適切な労務管理と業務内容の不断の見直しなどを進め、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子供たちへのより良い教育を実現していきます。

県立学校の教職員の勤務の状況

<時間外勤務時間の状況> (令和7年度の最繁忙月(5月)の数値)

1ヶ月の
平均時間

29時間23分

月45時間
超える教職員

21%

月80時間[※]
超える教職員

6%

※過労死ラインの目安

<教職員の主な業務>

平日

【授業時間】

担当教科の授業や授業準備、生徒指導などを行っています。

【放課後】

翌日の授業準備や教材研究のほか、生徒に対する学習・進路・部活動指導や行事の準備、保護者からの相談対応など、様々な業務を行っています。

休日

部活動指導や対外試合への引率、学校行事等の業務を行う場合があります。

夏休
み等

新学期に向けた教材作成、補習・個別指導、部活動指導、部活動合宿等への引率などの業務に加え、研修を受講するなど自身の資質向上に取り組んでいます。

教職員の働き方改革プラン2026の取り組み

✓ 勤務時間管理の徹底・勤務時間を意識した働き方の推進

- 8の日、ノー残業デーは決められた時刻までに退勤します。その他の日も、毎日、遅くとも19時までに退勤できるよう、計画的に業務を進め、時間外勤務の削減に努めます。
- 勤務時間外の電話対応は原則行わないこととし、留守番電話により対応します。

✓ 業務内容の不断の見直し

- 学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を行います。
- ICTを活用し、学校・保護者間等の欠席連絡やアンケート調査等について、ペーパーレス化を進めます。

✓ 部活動指導に係る負担軽減

- 原則、週当たり2日（平日1日、休日1日）以上の休養日を設けます。
- 1日の活動時間が、平日2時間程度、学校の休業日3時間程度となるよう、効率的・効果的な活動を行います。
- 特定の顧問に過度に負担が集中しないよう、顧問間で適切な業務分担を行うとともに、部活動指導員を積極的に活用し、交替指導の徹底を図ります。
- 学校規模に合わせた部活動数の適正化を図ります。

✓ 学校を支える体制の整備

- 部活動指導や教育相談などに専門的知識を持った外部人材や、教員の事務作業を補助する教員業務アシスタントの配置を推進します。
- 学校運営協議会の枠組み等を活用し、地域や保護者の理解・協力を得ながら、学校や教員が担ってきた業務の削減や役割分担の見直しを進めます。

時間外勤務時間が

月45時間・年360時間を超える教職員 ゼロ

を目指します

子供たちへのより良い教育を実現するため

働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします



【教職員の働き方改革に関するQ & A】

○教員の長時間勤務について

- Q 普段は忙しくても、その代わり夏休みなどにたっぷり休めるのではないですか。
- A 教職員は、児童生徒の夏休み中も普段どおり勤務して部活動指導、授業準備、補習、研修などを行っています。
- Q 子どものためなら、時間を限らずに尽くすのが教育に携わる者のあるべき姿ではないでしょうか。教職員が早く帰ってしまうことで、子どもたちへの指導がおろそかになりませんか。
- A 児童生徒のためなら、授業準備や部活動指導による長時間勤務を負担に感じない、熱意ある教職員ばかりです。一方で、長時間勤務が日常化すると、心身の疲労の蓄積等により、教育の質の低下を招きかねません。岐阜県教育委員会では、教職員が心身ともに充実した状態で児童生徒と向き合う時間を確保することが、学校教育の充実につながると考えています。
- Q 民間ではこれくらいの働き方は当たり前だと思うのですが。
- A 学校に限らず、あらゆる業種で「働き方改革」が取り組まれる中、長時間勤務を当然とするかのような風潮がまん延・常識化している現状を変えていく必要があります。また、育児や介護等の家庭の事情を抱えながら働く教職員も多くいますが、こうした長時間勤務を前提とした働き方のままでは、優秀な教職員の離職にもつながりかねないと心配されます。

○時間外の学校への連絡について

- Q ノー残業デーなど教職員が学校に不在となる時間帯の、緊急連絡はどうしたらいいですか。
- A 早期退勤日に限らず、教職員が不在となる夜間や休日については電話対応ができません。緊急時の連絡は、各学校の指定する方法によってください。また、事案の内容により、110番（警察）、119番（救急・火災）、189番（児童虐待）のほか、以下の24時間対応窓口をご利用ください。

- ・ 子供SOS 24 0120-0-78310
- ・ 岐阜県青少年SOSセンター 0120-247-505
- ・ ヤングテレホンコーナー（警察本部） 0120-783-800
- ・ 各市町村の相談窓口



○部活動休養日の設定について

- Q 部活動の練習時間が減ると、技術や体力が落ちてしていませんか。
- A 部活動において、勝利を目指すこと、今以上の技能の水準や記録に挑戦することは大切なことですが、大会で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることは避けなければなりません。成長期にある生徒のスポーツ傷害や事故を防止するとともに、バランスのとれた心身の成長、学校生活の充実のためにも、適切な休養日の設定が必要です。

⚠ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮をお願い致します

適切な
表現・声量

怒鳴るなどの行為は
お控えください

過度な
要求

学校ができないことも
あることを
ご理解ください

適切な
時間内の
ご相談

ご相談は定時内に
過度に長時間のご相談は
お控えください

SNS
での拡散

先生や子供を傷つける
SNS投稿は
お控えください



※長時間にわたる電話や同じ内容での頻繁なご連絡等については、対応をお断りすることがあります。
※不当・違法な行為等が認められた場合等は、直ちに面談等を中止し、学校から退去していただくことや警察に連絡することがあります。

